

---

## 令和元年第7回 築上町農業委員会定例総会 議事録

---

1. 開催日時 令和元年7月8日(月)午前10時00分～  
2. 開催場所 築上町役場築城支所 2階第4・第5会議室  
3. 出席委員 11(名)

出欠	役職	議席	氏名
出席	会長	14番	蛭崎 正徳
出席	副会長	13番	吉留 福生
欠席	委員	1番	出口 貞味
出席	委員	2番	宮野 葵
欠席	委員	3番	蛭崎 幸生
出席	委員	4番	椎野 洋文
出席	委員	5番	横山 員伸
出席	委員	6番	西田 浩二
出席	委員	7番	小野 俊明
出席	委員	8番	椎葉 千亜紀
欠席	委員	9番	奥本 速雄
出席	委員	10番	後藤 聖四郎
出席	委員	11番	築別 修一
欠席	委員	12番	吉田 俊明

#### 4. 事務局

事務局 江本 昭二郎  
柴田 歩美

## 5. 議事日程

- 第1 会議録署名委員の指名について
- 第2 議案第1号 農地法第3条の規程による許可申請について
- 第3 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について
- 第4 議案第3号 農地利用最適化推進委員の選任について(案)
- 第5 報告事項
- 第6 その他

## 6. 会議の概要

会議の概要については次のとおり。

## 令和元年第7回 築上町農業委員会定例総会 会議の概要

議長（蛭崎会長） おはようございます。ただいまの出席委員数は、11名です。定足数に達していますので、ただいまから令和元年第7回築上町農業委員会定例総会を開会いたします。

### 日程第1、会議録署名委員の指名について

議長（蛭崎会長） 会議録署名委員は、築上町農業委員会総会会議規則第20条第2項の規定により、8番：椎葉委員さん、10番：後藤委員さんを指名いたします。よろしくお願ひします。

### 日程第2、議案第1号

議長（蛭崎会長） 日程第2、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局に議案の朗読を求めます。

事務局 【 議案朗読 】

議長（蛭崎会長） 議案の朗読が終わりました。議案第1号の1、申請人：[ ]さんの件について、宮野委員さんから説明をお願いします。

2番（宮野委員） この案件につきましては、湊公民館から南西に155m程行った所にある農地です。今回、所有者の[ ]在住の[ ]が[ ]さんに売買し、農地管理を任せるものです。取得農地を全て利用すること、地元の関係等も問題ないこと、下限面積も超えていることから、許可要件を全て満たしていると考えます。農地法第3条許可に相当するものと思いますので、よろしく審議をお願いします。

議長（蛭崎会長） これより審議に入ります。  
ただいまの1番申請についてご意見、ご質問はございませんか。

委員 「なし」

議長（蛭崎会長） 質問等ありませんので、お諮りいたします。  
議案第1号の1について、許可することにご異議ございませんか。

委員 「異議なし」

議長（蛭崎会長） 異議なしと認めます。  
日程第2、議案第1号の1、農地法第3条の規定による許可申請は、可決、決定、許可することといたします。

### 日程第3、議案第2号

議長（蛭崎会長） 日程第3、議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局に議案の朗読を求めます。

事務局 【 議案朗読 】

議長（蛭崎会長） 事務局の朗読が終わりました。議案第2号の1、申請人：[REDACTED] [REDACTED]さんの件について、蛭崎委員さんが欠席されておりますので、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 上日奈古公民館より南西に460m程行った所にある農地です。申請地農地区分は、生産性の低い小集団の農地で、第2種に該当する農地と判断します。今回、申請人の[REDACTED]さんが平成29年1月16日に太陽光発電所を建設するとして、農地転用許可処分を受けた農地転用計画を資材置場にするとして計画変更を行うために申請を行ったものです。事業の目的、面積、場所等妥当であります。農地法第5条許可に相当するものと思いますので、よろしく審議お願いします。

議長（蛭崎会長） これより審議に入ります。  
ただいまの1番申請についてご意見、ご質問はございませんか。

委員 「なし」

議長（蛭崎会長） 質問等ありませんので、お諮りいたします。  
議案第2号の1について、許可することにご異議ございませんか。

委員 「異議なし」

議長（蛭崎会長） 異議なしと認めます。  
日程第3、議案第2号の1、農地法第5条の規定による許可申請は、許可相当として、県知事に意見を進達いたします。  
続きまして、議案第2号の2、申請人：[REDACTED]さんの件について、宮野委員さんから説明をお願いします。

2番(宮野委員) この案件につきましては、西高塚公民館より南西に45m程行った所にある農地です。申請地農地区分は、生産性の低い小集団の農地で、第2種に該当する農地と判断します。今回、譲渡人の[ ]さんが平成27年4月30日に自己住宅を建設するとして農地転用許可処分を受けた農地転用計画を[ ]さんの自己住宅を建設するとして計画変更を行なうために申請を行ったものです。事業の目的、面積、場所等妥当であります。農地法第5条許可に相当するものと思いますので、よろしく審議お願いします。

議長(蛭崎会長) これより審議に入ります。  
ただいまの2番申請についてご意見、ご質問はございませんか。

委員 「なし」

議長(蛭崎会長) 質問等ありませんので、お諮りいたします。  
議案第2号の2について、許可することにご異議ございませんか。

委員 「異議なし」

議長(蛭崎会長) 異議なしと認めます。  
日程第3、議案第2号の2、農地法第5条の規定による許可申請は、許可相当として、県知事に意見を進達いたします。  
続きまして、議案第2号の3、申請人：[ ]  
さんの件については、私が確認しております。本来であれば、ここで議長を交代しなくてははいけません、議事進行上、そのまま私が進行してよろしいでしょうか。

委員 「異議なし」

議長(蛭崎会長) この案件につきましては、ナフコ椎田店から南東に255m程行った所にある農地です。申請地農地区分は、第1種区分に該当しますが、第1種農地の例外規定、既存施設の拡張により、転用可能な農地と考えられます。今回、申請人の[ ]さんに[ ]在住の[ ]さんが土地を売買し、資材置き場にするものです。事業の目的、面積、場所等妥当であります。農地法第5条許可に相当するものと思いますので、よろしく審議お願いします。

議長(蛭崎会長) これより審議に入ります。  
ただいまの3番申請についてご意見、ご質問はございませんか。

委員 「なし」

議長（蛭崎会長） 質問等ありませんので、お諮りいたします。  
議案第2号の3について、許可することにご異議ございませんか。

委員 「異議なし」

議長（蛭崎会長） 異議なしと認めます。  
日程第3、議案第2号の3、農地法第5条の規定による許可申請は、許可相当として、県知事に意見を進達いたします。  
続きまして、議案第2号の4、申請人：[ ]さんの件についても、私が確認しておりますので、このままご説明します。

議長（蛭崎会長） この案件につきましては、築上町商工会本所から西に70mと北西に230m程行った所にある農地です。申請地農地区分は、都市的整備がされた区域内の農地で、第3種に該当する農地と判断します。今回、申請人の[ ]さんに[ ]在住の[ ]さんが土地を売買し、駐車場及び資材置き場にします。事業の目的、面積、場所等妥当であります。農地法第5条許可に相当するものと思っておりますので、よろしく審議お願いします。

議長（蛭崎会長） これより審議に入ります。  
ただいまの4番申請についてご意見、ご質問はございませんか。

委員 「なし」

議長（蛭崎会長） 質問等ありませんので、お諮りいたします。  
議案第2号の4について、許可することにご異議ございませんか。

委員 「異議なし」

議長（蛭崎会長） 異議なしと認めます。  
日程第3、議案第2号の4、農地法第5条の規定による許可申請は、許可相当として、県知事に意見を進達いたします。

#### 日程第4、議案第3号

議長（蛭崎会長） 日程第4、議案第3号「農地利用最適化推進委員の選任について（案）」を議題とします。事務局に議案の朗読を求めます。

事務局 【 議案朗読 】

議長（蛭崎会長） 事務局の朗読が終わりました。  
これについて、ご意見、ご質問はございませんか。

委員 「なし」

議長（蛭崎会長） 質問等ありませんので、お諮りいたします。  
日程第4、議案第3号、農地利用最適化推進委員の選任について（案）に承認することに、ご異議ございませんか。

委員 「異議なし」

議長（蛭崎会長） 異議なしと認めます。  
後日、委嘱式を開き委嘱状を交付いたします。

#### 日程第5、報告事項

議長（蛭崎会長） 事務局に議案の朗読を求めます。

事務局 【 報告事項一括朗読 】  
農地法第18条第6項の規定による合意解約 0件  
耕作者・管理者名義変更届 5件  
農地法施行規則第29条第1項届 1件  
農地改良行為届 1件

議長（蛭崎会長） 事務局の説明が終わりました。  
これについて、ご意見、ご質問はございませんか。

委員 「異議なし」

議長（蛭崎会長） 異議なしと認めます。


議長（蛭崎会長） 以上をもちまして、令和元年第7回築上町農業委員会定例総会の議事はすべて終了しました。これにて閉会といたします。

令和 元年 7月 8日

上記のとおり相違ありません。

署名委員


8番委員 (椎葉 千亜紀 委員) :

椎葉 千亜紀 

---

署名委員

10番委員 (後藤 聖四郎 委員) :

後藤 聖四郎 

---